

令和5年度 指定管理施設検証結果報告書

PLAN	施設名	甲州市立勝沼病院			検証日	令和6年7月8日	
	所管課担当名	健康増進課 健康企画・地域医療担当		課長名	武藤 陽子	作成者名	廣瀬 昭久
	指定管理者	名称	公益財団法人 山梨厚生会				
		代表者	理事長 有泉 憲史				
		所在地	山梨県山梨市落合860番地				
		指定期間	令和2年(2020年)4月 ~ 令和7年(2025年)3月				
	管理施設の概要	施設所在地	山梨県甲州市勝沼町勝沼950番地				
		設置目的	市民の健康保持に必要な医療を提供するため病院を設置する				
		利用者	医療の提供を必要とする者	施設管理体制	常勤医師1名外 非常勤医師等	開館日 時間等	外来診療 : 月～金 8:30～17:00 土曜日 8:30～12:00 (土曜午後・日曜祝日・年末年始・臨時休診日を除く)
	事業概要	サービス提供の内容					
指定管理業務		(1)病院条例第4条第1項に規定する診療料及び同条第2項に規定する病床に係る医療機能の提供 (2)医療における安全管理、医療倫理に基づく医療の提供、地域医療機関との連携・支持、地域医療全体の質の向上のための活動、医療データベースの構築と情報提供、市民参加推進等地域医療全体の質の向上に向けた役割 (3)利用料金等の徴収業務 (4)施設等の維持管理 (5)50万円未満の改良・改修工事 (6)備品等の維持管理					
自主事業	(1)健康保険法、介護保険法及び高齢者の医療の確保に関する法律に基づく訪問看護事業 (2)その他必要と認める事業						

管理運営コスト推移(千円)		令和2年度 (指定期間1年目)	令和3年度 (指定期間2年目)	令和4年度 (指定期間3年目)	令和5年度 (指定期間4年目)	令和6年度 (指定期間5年目)
甲州市	指定管理料	70,000	58,000	58,000	58,000	
	病院事業収益	17,455	19,878	21,019	21,296	
	病院事業費用	17,370	19,874	21,018	21,275	
	資本的収入	6,790	12,977	5,441	2,799	
	資本的支出	15,654	30,770	7,464	15,569	
山梨厚生会	医業収益	302,060	317,131	328,265	321,654	
	医業外収益	112,895	59,558	63,096	64,171	
	医業費用	355,513	347,386	362,523	354,989	
	医業外費用	10,519	8,523	11,491	8,745	
収支	48,923	20,780	17,347	22,091		
施設の稼働状況		令和2年度 (指定期間1年目)	令和3年度 (指定期間2年目)	令和4年度 (指定期間3年目)	令和5年度 (指定期間4年目)	令和6年度 (指定期間5年目)
指標	年延入院患者数(人)	9,491	8,913	9,197	10,416	
	病床利用率(%)	50.98	62.56	64.62	72.97	
活動結果		・入院患者延数 10,416人/病床利用率72.97%/一日平均入院患者数28.46人/新入院患者数186人/退院患者数184人 ・外来患者延数 14,115人/一日平均外来患者数48.01人/診療単価(入院)18,922円/診療単価(外来)7,026円				

評価観点	評価 (5 4 3 2 1) 高 → 低	評価の説明
(1)事業の運営	3	・協定書に基づく指定管理業務については、適正に管理運営がなされているが、常勤医1名体制は変わらない状況である。新型コロナウイルス感染症が5類へと移行したが、感染症対策を継続し、他の病院から長期療養が必要な入院患者を積極的に受け入れ、昨年度に引き続き病床利用率は上昇している。
(2)施設の維持管理	3	・施設整備については、定期的に保守点検を行っており、耐用年数及び老朽化の進んでいる箇所から計画的に取替・改修工事を行っている。
(3)収入支出	3	・公的資金である指定管理料の投入等により、勝沼病院の経営状況は黒字となっているが、指定管理料がなければ赤字である状況が続いている。入院収益の増加や事業費用の減少により指定管理者の損失幅は縮小している。
(4)総合評価		総合評価の説明(施設所管課による一次評価)
優良 良好 妥当 要改善 不適	妥当	・協定書に基づく指定管理業務については適切に管理運営がなされている。 ・常勤医1名体制が続いているので、引き続き、常勤医の確保に努めていただきたい。

評価結果に対する施設所管課の対応	
当面の課題	令和6年3月に改定した甲州市地域医療体制基本計画(甲州市立勝沼病院経営強化プラン)にて整理を行った主な課題 ①常勤医師・看護師の確保 ②入院・在宅診療の強化 ③行政・他の医療機関と連携した地域包括ケアシステムの構築
課題解決への対応	令和6年3月に改定した甲州市地域医療体制基本計画(甲州市立勝沼病院経営強化プラン)にて整理を行った上記課題解決のための方向性に基づき対応をしていく。 【課題解決のための方向性】 ①指定管理者へ常勤医師・看護師の確保について継続した要請、甲州市としての医師確保の支援を行う。 ②病床利用率向上に向けた安定した入院経路の強化、市民ニーズへ対応した在宅医療機能の拡張、在宅診療の強化に向けた甲州市大藤診療所を含めた連携を行う。 ③甲州市内だけでなく、東山梨地域全体の医療機関別の役割分担の整理と、実施方針、行政支援の検討を行う。

二次評価(公共施設活用等検討委員会での総括意見)

- ・仕様書及び協定書のとおり管理運営がされている。
- ・新型コロナウイルス感染症が5類へと移行したが、感染症対策を継続し、地域医療に大きく貢献している。
- ・他の病院から長期療養が必要な入院患者を積極的に受け入れることや施設整備については、定期的に保守点検を行っており、耐用年数及び老朽化の進んでいる箇所から計画的に取替・改修工事を行うなどの運営努力や施設の適正管理がされている。
- ・常勤医の確保など、甲州市地域医療体制基本計画(甲州市立勝沼病院経営強化プラン)にて整理を行った課題について市と連携して取り組んでいただきたい。